

# VI【育む】 次代に向けて、躍動する「ひと」を育む

## 目指す将来の姿

- ★ 子育てと仕事を両立できる環境を整え、希望する人が子育てしながら安心して働ける社会の実現を目指します。地域の応援を受け、また、経済的負担を気にせずに、安心して子育てできる社会の実現を目指します。
- ★ 子どもたちが質の高い幼児教育を受け、豊かな人間性を育むことを目指します。
- ★ 高等教育機関等が産業界等と連携して、地域が求める優秀な「人財」（地域の宝である人材）を多数輩出したり、行政、地域への提案・協働を行うなど、地域や産業界とのつながりを強化します。また、高等教育機関等と県内企業との共同研究の拡大を図り、高等教育機関等が研究活動で大きな成果を上げることを目指します。
- ★ 本県の豊かな自然・環境の中で幼児期から様々な体験を積み、小中学校で少人数教育を受けるなど、充実した環境の中で、学力の向上はもとより、自立して生きる力、社会の中で支え合う力、ふるさとに誇りを持ち未来を創造する力を高め、豊かな心と健やかな心身ともにたくましい子どもを育てます。「知」「徳」「体」のバランスの取れた教育を進め、子どもたちが、基礎的・基本的な学力を基に次代を主体的に生きる力をつけ、それぞれの個性や能力を活かして地域社会に貢献することを目指します。また、家庭、地域、企業、NPO、行政等が連携し、地域が一体となって家庭・地域の教育力を確立させるなど、「地域で子どもを教育する」意識の定着とその実践を目指します。

## 主な成果（参考）

- 地域みんなで応援する「すこやか子育て」
  - ・放課後児童クラブ設置数 147箇所 H26.4（目標 134箇所）
  - ・認定こども園設置数 17 箇所 H26.4（目標 20箇所）
  - ・小児特別医療費の助成拡大 対象を中学校卒業まで拡大（H23.4～）
  - ・子育て応援パスポート 登録世帯数 35,478 H25年度（H20:11,195）
  - ・協賛店舗数 2,336 H25年度（H20:986）
  - ・中山間地域における保育料の無償化モデル事業実施（H26～）
- 「人財・鳥取」の推進
  - 地域に信頼され、地域の要請に応えられる学校教育と学校づくり
    - ・平成24年度から「教育振興協約」を締結し、知事と教育委員会とが連携協力し様々な教育課題の解決に向けた取組を推進。
    - ・中学校における不登校出現率が減少（H20 出現率 2.46%（432人）⇒ H25 2.37%（372人））
    - ・学校支援ボランティア事業実施状況 5,677人（H25）（H23制度創設）
    - ・学校評価制度実施率（H20⇒H25）小学校 50.9% ⇒ 100% / 中学校 42.6% ⇒ 100%
    - ・民間による東部地域での中高一貫校設立
  - 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育
    - ・全国学力・学習状況調査（H25）において小・中学校の全ての教科で平均正答率が全国平均を上回った。
    - ・公立の全中学校へスクールカウンセラー配置
    - ・知的障がいのある生徒の一般就労を目指した琴の浦高等特別支援学校の開校（平成25年4月）
    - ・小学校への体育専科教員の配置 5名 延べ10校 H26年度
    - ・土曜日等を活用した教育活動の開始 10市町村（H26～）
  - 地域社会を支える「人財」を育てる「地域循環型」教育の推進
    - ・家庭教育推進協力企業数 570社 H25年度（目標 400社（H30年度末））
    - ・読書アドバイザーの育成 43人 H25年度（H23制度創設）
    - ・青少年健全育成条例の改定による保護者によるインターネット閲覧制限の努力義務化
  - 創造的で人間力を持った「人財」を育成
    - ・スペースサイエンスワールドの実施（小惑星イトカワ）（H24.2）
    - ・日本初の子ども中心のモノづくり実験工房 ファブラボ（FabLab）鳥取の開設（H26.5）

## (1) 地域みんなで応援する「すこやか子育て」

- ① 結婚を希望する者の出会いの機会の創出や、周産期医療の提供体制の充実、育児支援のための家庭訪問の推進、不妊治療に要する費用の一部助成などにより、希望のこなう結婚・妊娠及び出産のできる社会の実現を目指します。
- ② 子育て・子どもの育ちを、家庭、企業、地域社会それぞれが支え、子どもに目が行き届き、子どもが安全に安心して遊んだり学んだりすることができる、安心して子育てをすることができる社会環境の実現を目指します。
  - 〈家庭で支える〉
    - ・特に父親の子育て参加を進めます。また、子育て経験者でもある祖父母を含め、家庭全体で子育てを支えます。
  - 〈職場で支える〉
    - ・育児休業を取得しやすい職場づくりや仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）など、子育てしながら働くための支援を充実させます。
    - ・事業所内保育所など、子育てしながら働くことを支援する保育所を地域の実情に応じて整備します。
  - 〈子育て拠点で支える〉
    - ・多様な働き方・社会参加を応援するための保育制度（延長保育、一時保育、乳児保育、障がい児保育、病児・病後児保育、夜間保育、休日保育等）を充実させます。
    - ・子どもの病気や急な残業等にも対応できる多様なサービスを提供するよう、ファミリーサポートセンターを充実させます。
    - ・放課後児童クラブの設置を促進するとともに、開設時間等の内容を充実させます。
    - ・子育てに不安な保護者の相談や支援に応じられるよう保育所、幼稚園、児童館、地域子育て支援センター等の地域の子育て支援拠点を充実させます。
  - 〈地域で支える〉
    - ・子育て応援パスポートの拡大、子育て支援拠点と地域との交流、子育て情報の積極的な情報発信等により、地域みんなで子育てを応援する機運の浸透を図ります。
- ③ 幼稚園教員、保育士の質・量の充実を図ること等により、小学校就学前の保育・幼児教育を充実させるとともに、就学前の教育・保育を一体的に行う認定こども園の設置を進めます。保育所・幼稚園・小学校の連携を促進します。
- ④ 子どもの健康を保持・増進するため母子保健施策、小児医療等を充実すること、母親の精神的不安に対応する体制整備、多子世帯の保育料の軽減措置、子育て家庭の経済的負担の軽減など、子育て支援制度を充実します。

## (2) 「人財・鳥取」の推進

### (2-1) 「地域の知の拠点」としての高等教育機関等の地域連携・貢献と、それを通じた「人財」育成

- ① 県内生徒の高等教育機関への進学機会を確保するため、地域が求める「人財」（地域の宝である人材）を養成するカリキュラムの充実など、県内高等教育機関の一層の充実を図ります。
- ② 地域の様々なニーズと、高等教育機関、シンクタンク（政策研究機関）等の研究シーズ（研究の種）が適合するよう調整・仲介を図り、「実践型」の行政、地域との協働連携を推進し、高等教育機関等の地域貢献を加速させます。更に、高等教育機関等の地域貢献につながる「人財」育成を推進し、地域が求める優秀な「人財」の多数輩出を目指します。
- ③ 高等教育機関等と県内企業との共同研究の拡大等により、高等教育機関等が研究活動で大きな成果を上げることを目指します。
- ④ 高等教育機関・専門高校と地域産業界が協働・連携し、鳥取のものづくりを支える将来の専門的職業人及び地域産業界のニーズに応じた職業人を育成します。グローバル化や、変化の激しい社会状況に対応できる高度な知識・技術を持つ人材を創出します。

## ( 2-2 ) 地域に信頼され、地域の要請に応えられる学校教育と学校づくり

- ① 知事と教育委員会が互いに協力して、子どもたちが豊かな未来を切り拓いて行くことができるよう、お互いに取り組むべき事柄を共有し、民意も踏まえて学校教育を充実させていきます。
- ① 学校はもとより、教育委員会が地域に開かれ、地域から信頼され、「人づくり」に対する考え方を地域と共有し、地域とともに教育・人づくりを進めることを目指します。
- ② 児童生徒数の減少を見据えて、学校運営の仕組みを見直しながら機能強化を図り、地域の要請に応えられる教育機関を目指します。
- ③ 地域人材情報を集約した人材情報バンクや、学校と地域の間をつなぐコーディネーター（調整役）の設置を進め、地域が学校を支援する仕組みを導入します。
- ④ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入など、次代に向けての学校運営の仕組み等を見直します。
- ⑤ 新たな中高一貫校の設置を推進します。
- ⑥ 少子化等に伴う地域の実情に応じた学校再編も含めたあり方を検討します。
- ⑦ 学校点検評価及び公表の取組を全学校に拡大するとともに、コンプライアンス（法令遵守）の徹底により学校運営を強化します。
- ⑧ より効率的な学校運営を行うため、市町村教育委員会の共同設置等について県が支援します。

## ( 2-3 ) 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育

- ① 「知」「徳」「体」のバランスの取れた教育を進め、例えば土曜授業等の取組により、学力の向上はもとより、次代を主体的に生きる自立して生きる力や、それぞれの個性や能力を活かしてふるさとに誇りを持ち未来を創造する力、豊かな心と健やかな心身をもつたくましい子どもの育成につながる取組を推進します。現在行われている少人数学級のような手法により、きめ細かい人づくりを行うことを目指します。
- ② エキスパート教員（教科等の特定の分野において特に優れた指導力を有する教員）の活用、研修の充実等により、教員の教科等の指導力・人間力向上を図るなど、「知」「徳」「体」のバランスの取れた教育を進めます。小・中・高の接続期におけるフォローアップ（手当）を強化して、確かな学力を身に付けた子どもの育成を図ります。
- ③ 学校支援のために、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールサポーター等の専門人材や、地域コーディネーター等の地域人材の積極的活用、「いじめ・不登校総合対策センター」などの相談窓口の設置や組織体制により、不登校・いじめ対策等や道徳教育、人権教育、郷土教育等を充実させることで、社会で力強く生きる力（豊かな人間性・社会性等）の定着を目指します。
- ④ 芸術・文化活動を実践する方と学校等との連携により、教育現場に、子どもたちが芸術・文化に触れ、感性を磨き、創造力、コミュニケーション力を高める機会を確保します。
- ⑤ 子どもたちが鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、史跡、街並み、郷土芸能、建築物、伝統芸能、民芸等の鳥取県の様々な貴重な財産を大切に、「郷土とっとり」に誇りを感じる機運・意識の醸成を目指します。

- ⑥ 子どもたちが家庭や学校給食等における「美味しい食」「あたたかい食」「楽しい食」を通じて健全な心と体を育み、いきいきとして豊かな暮らしを送ることを目指します。
- ⑦ 社会のニーズに応じたカリキュラム改善等を進め、早期からのキャリア教育（将来の生き方を念頭に置いた教育）を実践します。
- ⑧ 特別支援学校卒業生の就労機会を拡大します。幼稚園から高等学校までに在籍する発達障がいのある幼児、児童、生徒の教育支援体制を構築する等、特別支援教育を充実させます。
- ⑨ 小学校外国語活動（英語活動）や、子どもたちが英語と身近に触れ合い、学びへの関心と意欲を高める取組を進めるとともに、中学生・高校生の留学支援を積極的に推進します。
- ⑩ 心身の健全な発達を目指す健康教育を推進します。
- ⑪ 様々な運動・スポーツを経験させるとともに運動習慣の定着を進め、子どもの基礎体力の向上を図ります。
- ⑫ 私立学校の特色ある人づくりを支援し、県民に多様な選択肢を提供するとともに、多彩で優れた「人財」を養成します。

#### （２－４）家庭・地域の教育力を確立し、地域社会を支える「人財」を地域全体で育てる「地域循環型」教育の推進

- ① 家庭、地域、企業、NPO、行政等が連携し、地域が一体となって「家庭・地域の教育力の確立」を目指します。
- ② 家庭・地域の取組（父親の積極的な家庭教育への参加、企業との連携による従業員の家庭教育参加や家庭教育推進協力企業と地域社会との連携等）により、子どもたちの基本的な生活習慣や、家庭で学習する習慣の定着を目指します。
- ③ 健全な食習慣の定着を目指し、生産者、家庭、地域等の連携による「食育」「食農」教育を推進します。「食」を中心とした学校・家庭・地域のつながりを深めます。
- ④ 地域社会・地域産業を成り立たせるために地域の学校がしっかりしたキャリア教育（将来の生き方を念頭に置いた教育）を行うことで、地域を担う「人財」（地域の宝である人材）が育ち、そこから更に次の世代を育成していく「地域循環型」教育の定着を目指します。「大人も子どもも読書キャンペーン」の県民運動化等により、自主的な読書活動に取り組む県民を増やすとともに、子どもたちが自らの生き方をしっかりと考えることができる思考力と判断力を育成します。
- ⑤ 地域で活躍する方が様々な面で各種講座・催しの講師等になるなど、地域全体で学び、「人財」を育てます。
- ⑥ 青少年の健全育成には、親や大人の役割や責任も大きいことから、大人自身が自らの生き方を見直し、実際の行動に結びつける運動を推進します。
- ⑦ 青少年の健全育成を進めるため、青少年自身に有害情報についての適切な判断能力を身につけさせることにつながる取組や、インターネットを利用することができる機器について、ペアレンタルコントロールの推進により、有害情報の閲覧・視聴を防止する取組を推進します。

**( 2-5 ) 身近なものから最先端のものまで、科学・ものづくりに触れる機会を増やし、  
創造的で人間力を持った「人財」を育成**

- ① 知的創造力を高めるような様々なイベント等の情報の適時の提供や、最先端の科学技術を体験できる講演会等の増加等の取組を通じ、次代を担う若い世代の興味関心をより高い知的創造力へと高め、地域の知的基盤の強化につながることを目指します。
- ② 保育所、幼稚園、小学校等の子どもときから学習活動で科学やものづくりの楽しさを学ぶ機会を増加させます。
- ③ 身近で多種多様な「人財」を掘り起こし、学校や地域で活躍する場を設定します。
- ④ いつでも手軽に科学を学んだり、実験を体験できるような拠点について、未利用施設、不必要になった機材等を有効活用すること等により、県内に複数箇所配置することを目指します。
- ⑤ 鳥取大学創設の「ものづくり道場」の取組（地域のものづくりリーダーの養成、地域の科学技術理解ネットワークづくり、地域のものづくり・科学技術推進活動の支援等）等により、子どもを始めとして県民が質の高い多分野のものづくりや科学技術の知識と技能を享受し、鳥取県の特徴ある科学技術や地域産業への関心が高まることを目指します。